

令和4年第7回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和4年6月27日（月） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 小栗 仁志 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・伊藤文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・梶屋教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんどろ所長・太田阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第3号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第20号	令和5年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書 の採択について	承 認
第3	議第21号	令和5年度中津川市立阿木高等学校の入学定員につ いて	承 認
第4	議第22号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等につ いて	承 認
第5	議第23号	中津川市学校運営協議会の設置等に関する規則の制 定について	承 認

第 6	議第 2 4 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
-----	----------	---------------------------	----

（追加議案）

第 1	議第 2 5 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
-----	----------	---------------------------	----

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので委員会は成立いたしました。ただいまから、令和4年第7回中津川市教育委員会を開催いたします。

本日は、阿木高等学校の教科用図書の採択について説明をしていただくため、教務主任の佐々木先生にも参加していただいています。後ほど説明をよろしくお願ひします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。お手元に報告概要を配付しましたのでご参照ください。前回5月27日からの出席行事を中心に報告します。

5月29日は清流木曾川中津川リレーマラソン大会に出席しました。大役「ハーフの部」のスターターを務めさせていただきました。31日は今年度最初の教育長訪問を西小学校で行いました。それ以降、阿木小中学校、坂下小中学校、福岡小学校、高山小学校の計7校で訪問を行いました。参加いただきました委員の皆様からは、いつも温かいご感想や貴重なご意見、ご示唆を頂戴しています。ありがとうございます。

6月に入り、2日は中津川市学校保健会理事会兼総会に出席しました。学校医の代表の先生などから水泳授業についてもご指導をいただき、今年も「実施可」と判断していただきました。3日は東濃地区相談員協議会が文化会館で開催され、担当市教育委員会として歓迎の挨拶をしてきました。7日から市議会6月定例会が始まり、16日、17日に一般質問、24日に予算決算委員会に出席しました。

10日は午前中に校長研修会、午後は岐阜市で行われた「全国高等学校総合文化祭実行委員会」に出席しました。11日から中体連夏季大会が始まり、この日は東濃地区陸上競技大会を参観しました。21日は先ほどご紹介しました「少年の主張大会」に出席しました。橋本委員にも審査員としてご参加いただきました。ありがとうございました。

今後の主な行事です。

30日は市議会6月定例会最終日に出席します。7月1日は、東濃地区教育長会に、3日は東濃スポーツ大会総合開会式に、6日は校長研修会に出席する予定です。

なお、教育長訪問は、明日が下野小学校、福岡中学校、5日に加子母小中学校、7日に付知北小学校、付知南小学校、12日は山口小学校と川上小学校でそれぞれ行います。なお、1学期分の最後は、次回教育委員会開催日の翌日、7月14日に蛭川小中学校で行います。よろしくお願ひします。

私からは以上です。

次に事務局並びに文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

三宅事務局長。

■事務局長 それでは、前回以降の主な出席行事等について、報告します。

初めに、新型コロナウイルス関連につきましても、ここ最近、感染者も減少傾向にあり、比較的落ち着いてきていると感じています。しかし、まだ終息はしていませんので、引き続き万全の感染対策を講じていきたいと考えています。

コロナ関連の会議は、5月30日に県市新型コロナウイルス対策本部会議、17日と27日午前中に市コロナ会議が開催されました。

その他の行事です。5月30日に（新）福岡小学校木材を確認し、四役・部長会は欠席しました。6月2日に学校保健会理事会、10日に校長会、21日に市の指名審査委員会に出席しました。

そして、6月は市議会がありますので、7日に本会議初日、8日に一般質問締切、16日と17日に一般質問、24日に予算決算委員会に出席し、30日が本会議最終日となっています。

また、教育長訪問については、5月31日に西小学校、6月6日に阿木小学校と阿木中学校、13日に坂下小中学校、20日に福岡小学校と高山小学校に出席しました。

今後の予定です。

教育長訪問については、6月28日に下野小学校と福岡中学校、7月4日に神坂小中学校、5日に加子母小中学校、7日に付知北小学校と付知南小学校、12日に山口小学校と川上小学校が予定されています。

その他は、7月1日に市長の南小学校訪問に同行します。6日に校長会、13日に（新）福岡小学校で3小学校の木育教育と見学会が行われます。教育委員の皆様にも教育委員会終了後に見学会に参加していただきたいと思っています。

■教育長 続いて文化スポーツ部からお願いします。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部にかかわる主な行事、事業についてご報告します。

5月29日、3年ぶりとなるリレーマラソンが開催され、109チーム約800名の参加をいただきました。遠方は佐賀県、東京都からも参加をいただきました。また、コロナ禍の実施ということもあり、感染対策として、健康チェックに加えてワクチン接種証明や陰性証明書を確認するなどの対策を行なった中で実施しました。

6月3日、岐阜県文楽能大会中津川2022実行委員会が開催され、今年の秋に中津川市で開催される内容等について協議されました。現在の予定としては、恵那文楽保存会、付知翁舞保存会など、県内から4団体が出演予定です。6月5日、第26回常盤座歌舞伎保存会の定期公演会が開催されました。この公演には、以前か

ら兵庫県の神戸農村歌舞伎保存会の方々も遠方から参加いただき、多くの観客を魅了していました。6月12日、第30回全日本リレーオリエンテーリング大会が坂下権の湖周辺で開催され、全国から143チームが集まりました。今後も引き続き市内での大会誘致を図っていきたいと考えています。6月21日、少年の主張大会が開催され、市内12名の中学生が発表予定でしたが、当日2名が都合により欠席され、10名の発表がありました。教育委員の皆様にもご参加をいただきありがとうございました。橋本委員さんには審査員を務めていただきありがとうございました。6月22日、市議会文教民生委員会が開かれ、市内の歴史文化財愛護団体から文化財資料収集展示公開活動等の拠点施設の設置を求める請願が提出され、市の所見として、今後地域と協議を進めながら、市内、学校施設などの公共施設を有効に活用することや、収集保存、展示方法を検討すると考えを述べ、本請願は採択されました。同日6月22日、総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブの設立の会が開かれ、市内で5つ目のクラブとして開設されました。主な事業内容として、ジュニアアスリートの育成、強化や、指導者育成、社会貢献事業などとなっております。同じく6月22日、子ども読書活動優秀実践団体が文部科学大臣表彰を受賞されました。読み聞かせ団体「あぶくたったの会」が市長に喜びの受賞報告をされ、特に読み聞かせの重要性などについて話されていました。

今後の予定です。7月3日、第51回東濃スポーツ大会が土岐市をメイン会場として18種目で実施されます。中津川市は前回準優勝でしたので、今年は市制70周年の節目の年でもありますので、優勝を目指して頑張っていきたいと思っております。同じく7月3日、「青少年の非行・被害防止全国協調月間」「社会を明るくする運動」中津川市大会が開催されます。橋本委員にもご参加をお願いしたいと思います。また、7月6日には第39回国民文化祭及び全国障がい者芸能文化祭の岐阜県実行委員会が設立されます。令和6年、岐阜県下で開催される準備が本格的に始まっていきます。

最後に、お手元に文化会館のチケットをお配りしました。夏川りみのコンサートを市民文化芸術鑑賞事業として開催します。招待券1枚しか入っていませんが、周りの方をお誘い合わせの上、席に余裕があるという情報も来ていますのでよろしく申し上げます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の6月12日のオリエンテーリングについて伺います。これは全国的にやっていて、先ほど市中で誘致したいとおっしゃっていましたが、

中津川市が全国の中の1回ということですか。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 今回と違うコースではありましたが、過去にも同じ大会が、椈の湖周辺でも開催されたという実績があり、根の上高原でもアジア大会が数年前に開催されています。オリエンテーリングの関係者の方と、どうして中津川市で今までそういう開催をしていただいているのかという話をしたときに、中津川は非常に急傾斜の山林でもなく、坂下をイメージしていただくと、なだらかな丘陵地の山林が広がっていることと、もう一つは森林の整備がしっかりされているということで、中津川市が非常にいいと言っていたいております。今後も引き続き、こういういい条件がありますので、そういった団体にも、ぜひ、交流人口の増加にもつながりますので、ほかの場所も含めて大会をやっていただきたいとアピールしているところです。

■教育長 ほかにご質問はございませんか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。議事日程第1、報第3号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 1人だけ残ったということでしたが、各委員が賛成されて、貸し付けることができるということで、ありがたいと思っています。賛成です。

昨年もこの委員をやらせていただき、エントリーの減少を憂慮して、原因を調べ、制度の変更、例えば貸与型ではなく給付型にしたらどうかとかいう話をしました。しかし、その結果給付型になると少人数になってしまうので、できるだけ多くの人に中津川市の支援の思いを伝えたいということで貸与型を続けていくことになりました。選考委員をやらせていただき、いろいろ気になっているとみえまして、貸与を受けて卒業された方々のその後、良いも悪いもいろいろ耳に入ってきます。借りたから返すのは当たり前のことですが、重い荷物を背負って初任給をもらう、社会に初めて飛び出す子どもたちに、重い荷物を背負わせることが、自分としては少しだけ気がとがめる気がします。社会人1年生になった子たちに何か違う形の支援はないかと考えたりします。中津川市に戻って保育士、看護師になってくれる方には

給付という形の奨学金もあります。帰ってきて仕事に就いてくれる人たちが多くなってきたということで、非常に功を奏している気がするので、中津川市に戻って就職することを条件とし、地元の企業を巻き込んで給付型というのを作っていけないかと考えたりしています。いかがでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 今後も基本的には貸与型を踏襲していきたいと思っておりますが、社会構造の変化や収入、家庭の変化は時代潮流的にはあると思っておりますので、そういった情報を踏まえつつ、会議等では議論したいと思っております。先ほど例に出た保育士や看護師は、スタートがそういう職種の確保というところで、スタート位置が少し異なる部分がありますので、そういった部分についても情報共有させていただき引き続き議論させていただきたいと思っております。

■教育長 ほかはよろしかったですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第3号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 報第3号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第20号「令和5年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書採択について」提案説明をお願いします。

太田阿木高校事務長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 佐々木教務主任。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 教科書選定お疲れさまでした。阿木高校の生徒の資質を本当によく理解され、社会と直結した学習を大切にしてくださっている様子がよく見て取れます。

ありがとうございます。振り返りを大事にしてくださり、自分に自信をつけて社会に出ていってもらいたいという気持ちが本当によく伝わってきます。賛成です。

この間の事業点検で離職率の話が出ていました。就職をしたものの自分の思いとは違っていたり、仕事を進めている中でパワハラ、セクハラに遭ったり、いろいろ問題や悩みが出てくる頃だと思えます。母校では話しやすいと思うので、相談窓口を作って、そこからどこに行けばこの相談はできるというように、つなぐシステムを考えることはできないでしょうか。

■教育長 教科用図書の選定とは少し違いますが、お答えできればお願いします。

太田事務局長。

■事務局長 現在、就職先について各先生が企業訪問をしています。7月1日から募集がきますので、その際、卒業生についても企業と情報共有をしている中で、もし卒業生と顔を合わせればそういうこともしてきています。また、卒業生は気楽に学校に来ており、その中で先生に話しをしてくれるときもありますので、卒業生で何かあったら学校へ来ることや、連絡していただくことは問題ないと思えます。

「相談所」というものは構えていませんが、いつでもそういう状況にあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 社会に出てよりどころというのが難しいと思うので、そういうこともできると知らせてあげれば、母校に行って話をして安心でき、どこへ行けばいいかわかると思えます。そのような長いケアをしてあげてほしいと思えます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 教科書選定理由書の見方を教えてください。例えば、7ページの数学の数Ⅰの教科書を、1年生は継続使用、2年生はすでに購入済みということになっていますが、数Ⅰは1年生で教科書全部を習得するものなのか、2年生までに習得するというものなのか見方を教えてください。

■教育長 佐々木教務主任。

■阿木高校教務主任 数学の例で説明すると、資料14、15ページになります。標準単位とは、国が決めた週何時間授業をして習得しなさいという時間数です。数学Ⅰは1年生で3単位学習しています。1年生で完了しますが、3修制については、2年生でもさらに引き続き2単位、卒業までに、国は3単位でいいと言っていますが、阿木高校は3年で卒業する子は5時間授業を1年生と2年生で実施しているという読み方になります。非常に複雑ですが、4年で卒業する人は数学の授業を補完する形で、マルチベーシックという学び直しの教科の中で、積み上げを継続しているというカリキュラムです。したがって、ご質問の7ページにおける、1年生の継続使用というのは、この教科書は令和4年度の入学生から既に使っていますので、

来年度の入学生も継続して同じ教科書を使います。今1年生で使っている教科書を2年生になったときには既に購入していますので「○」ということになります。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 大変よく分かりました。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第20号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第20号「令和5年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書採択」については、原案どおり承認とします。

続きまして、議第21号「令和5年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について」提案説明をお願いします。

太田阿木高校事務長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 この頃、子どもの数も減少してきて、高校へ進学する子どもも減少する中で、公立高校プラスアルファ私立高校だったり、通信制の高校だったり、多様な高等学校に分散して進学する傾向が見てとれますので、ぜひ阿木高校の40人定員を今後も維持していただきたいと願いながら説明を聞きました。よろしくお願いします。

■教育長 太田事務長。

■太田事務長 40人定員を維持していくことによって教員数も確保していけると思いますので、より充実した教育ができると思います。7月6日に市内の小中学校の校長先生に阿木高校を見ていただく機会を予定しています。阿木高校の良さを知っていただいて、1人でも中津川市の子どもが阿木高校を選んでくれればよいと思っています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 高等学校への進学ということになると、その高校の持ち味、魅力、こ

ういう高校なら行ってみたいというものがあるかということも、高校定員に深く関わってくると思います。例えば、近隣の高校で運営実行委員会みたいなものを、いろいろな立場の方を集めて、「どういう高校にしていこう」ということを話し合われたり、教育長もオブザーバーで参加してみえたりしています。そういう中で、高校に進学して見て進路をそこで決めるという生徒もいますので、この高校へ行ったらこうなるというより、行ったらこういう道が開けたという高校なら、子どもたちも魅力を感じると思います。例えば、専門分野に特化した部分もあるし、その高校に通っているうちに、進学してみたいと思えば進学する道にも行ける。これからの時代、高校に柔軟性をもってあたっていただくと、魅力ある高校になっていくと思います。阿木高校は十分に魅力ある高校です。いろいろな近隣の高校もしのぎを削って工夫してみえますので、そういうことが必要だと思います。

■教育長 学校側からコメントはありますか。

■阿木高校教務主任 ありがとうございます。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

田島委員。

■田島委員 三尾委員も小栗委員も魅力ということをおっしゃっていました。セールスをする方は校長先生や事務長なのですか。

■教育長 佐々木教務主任。

■阿木高校教務主任 私、教務主任を長くやらせていただいております、教務主任になった頃は近隣の学校もセールスは教務主任だったのですが、最近は何の学校も学校長が基本です。阿木高校も学校長が回っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 近隣のある高校で、とてもセールス力のある校長先生がいらっしゃったとき、トップになりました。その校長先生が他の学校に代わっていかれたら、他がトップになりました。校長先生は学校経営だけでなく、そういうセールスをしなければいけないということは大変なのですが、魅力をしっかり打ち出し、魅力がないと思えば魅力があるように作り変えていく運動していかなければならないと思います。今度の校長先生に考えていただきながら、こんなセールスをしたいから、中津川市や教育委員会に、うちの学校はこうしたいというのを打ち出していただければ、また進む方向も変わってくる可能性もありますので、そちらもお願いしたいと思います。

■教育長 またお力添えをよろしく申し上げます。

ほかはよろしいですか。

ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第21号について

は、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第21号「令和5年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について」は、原案どおり承認とします。

佐々木教務主任、御苦労さまでした。

[佐々木教務主任が退席]

■教育長 続きまして、議第22号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」提案説明をお願いします。

伊藤文化スポーツ部次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第22号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第22号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第23号「中津川市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」提案説明をお願いします。

氷室教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

■橋本委員 この学校運営協議会を設置する目的と、行政として期待する働きや役

割はどのようなものですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 この学校運営協議会は、地域とともにある学校を目指し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むことを目指しています。それに伴うメリットを4点ほど考えています。1点目は、学校と地域が一体となることにより、文部科学省が進める、社会に開かれた教育課程が実現されるということ。2点目が、今までどうしても校長や教職員が異動すると学校の経営が変わってしまうところがあったのですが、地域と組織的な連携や協働態勢は継続できるなど、持続可能な仕組みが作られていくこと。3点目は、校長が掲げる学校経営方針の承認をもって、地域の方々当事者意識をもって、地域の方も学校の運営に携わっていただけること。最後は、子どもたちにとっても地域の方との関わり合いのある活動が広がり、学びや体験活動が充実するということです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 コミュニティ・スクールとしてやっていく上で、必要な組織ということですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 今まで学校評議員という方がいて、意見を聴くという感じでやっていたわけですが、合議体ではありませんでした。それが、学校運営協議会という、学校運営に参画する形で地域の方も取り込んで合議体として設置することにより、コミュニティ・スクールが推進されるということを期待するものです。

■教育長 文化スポーツ部から補足はありませんか。

早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 コミュニティ・スクールをやっていく上で、学校に設置していただくという点でこの運営協議会が必要になっています。その中で、昨年坂本地区で試行的に始まり、令和4年度も少しずつ範囲を増やししながら、令和5年度に中津川市内全域に広げていくということで、全ての学校で取り組める形で進めています。学校で、地元の方たちが講師となり、例えば習字を教えるとか、そういう活動もだんだんできていくこととなります。そういったことで、地域の方が学校の教育に参画していただくというところが大きなメリットだと思います。また、校長先生がいろいろな方針を立ててやっていくのですが、異動されるたびに、いい活動として続けていたことが校長先生の視野から外れてしまい、その地域では実施されなくなるということもあると聞いていました。地元の方がその教育に携わっていくということになると、その方が主になって取り組まれるということで、学校の方針的な部分も大きく変わらない形で継続していけるということが、非常にメリット

であると思っています。

■教育長 言葉が乱用されつつあると思います。コミュニティ・スクールという言葉、学校運営協議会という言葉があります。その辺りの整理をしっかりとこの会でもお伝えしていかないといけないと今感じていました。基本的には、地域の皆さんに参画していただく学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティ・スクールと言います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 コミュニティ・スクール、学校運営協議会を作るということで、盛り上がるという言い方は変ですが、認識しているのは学校側の方が非常に大きいと思います。今地域の方々という言葉が文化スポーツ部から出てきたのですが、地域の方々にこれを理解してもらって協力してもらうのはなかなか難しいことだと思います。学校側はシステム的にも作れますが、地域の方々へ向けての発信や地域の方々の腰を上げさせるということが本当に難しいので、ここは生涯学習スポーツ課の力がものすごく必要だと思います。したがって、学校運営協議会が始まってから地域の方々にどう浸透させ動いていただくかということは、逐一教えていただきながら、私たちが気にかけてしたいと思います。

■教育長 ご意見ありがとうございました。

田島委員。

■田島委員 14ページの別表があります。ここに、中津川市の西小学校、東小学校、南小学校、第一中学校が、第二中学校がないのですが、これはどうなっているのでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 1つの小学校から同じ地区の中学校にあがるところについては、非常に関連性が強いということで、運営協議会を共同でやったらどうかというところが挙げられています。第一中学校、第二中学校、西小学校、南小学校、東小学校については、例えば、南小学校からは第一中学校と第二中学校は行く子がいますので、これは共同で行わず、それぞれの学校で学校運営協議会を立ち上げていこうという仕組みになっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 例えば苗木小学校なら苗木小学校、中学校で1つの学校運営協議会ということですね。そうすると、南小学校は南小学校の学校運営協議会があつて第一中学校があり第二中学校がありという形になるわけですね。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 そのとおりです。第2条にその旨を掲げていまして、本来ならば小学

校、中学校に対して1つずつ学校運営協議会があるべきですが、中津川市の1つの小学校から中学校へ行くという特徴を活かして、別表のとおり相互密接に連携する必要があると考えられることについては、同じ協議会を設置するものとなっています。

ただ、坂下小学校が単独でなっているところに気づかれるかもしれません。ここについては、坂下小学校、山口小学校、川上小学校が坂下中学校に行くので、本来は一つの学校運営協議会を作るべきなのですが、今までの歴史から、行政区においてそれぞれ総合事務所があったという過去もあったので、まずは坂下小学校、坂下中学校については単体でやりながら、本当に学校の応援団として地域がやりやすい方向を見出していくということでまずはスタートしているので、そこだけが少し当てはまらないかもしれません。

■教育長 説明させていただいたとおりですが、簡単に言うと、中津川市内の5校については、校区が重複しているということです。3つの小学校がそれぞれ第一中学校にも第二中学校にも行くので縦に割れないということです。ただ、この5校にそれぞれ別に学校運営協議会は設けますが、同じエリアではあるので、数年後になるかもしれませんが、できれば市内5校の各学校運営協議会が一様に集まって地域の教育について考えるような会議を設けたいと考えています。山口小学校と川上小学校は、卒業後は坂下中学校に進学しますので、坂下小学校ともども4校で1つの運営協議会を将来的には設けたいと思っています。ただ、行政区の違いもあるので、スタート段階では無理にそこまでもっていくことはないと考えています。地域の中でしっかり組織を作ってもらって、同じ学校に行く3つの小学校なので一緒にやろうという機運が盛り上がってきて自然に1つになっていけばいいと思っています。そういう構想もあるので、やさか地区は今年度から先行して運営協議会を立ち上げる段取りです。

ほかはいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 コミュニティ・スクールのときも意見を言わせていただいたことがあったのですが、12ページにある第10条の校長の権限にかかわるところです。校長がこういう学校にしたいと運営の基本方針を出したときに、それを学校の協議会が承認しなければ即切られてしまうということかと、ここの「承認」というのを見ると感じてしまうのですが、一方で、例えば11ページの第6条の第2項(1)に、「対象学校の運営に支障を来す行動を行うことを禁ずる」と明記してあるので、やみくもに校長の方針に対して、反抗するという行為はいけないとここに記されていること、第5条に「教育委員会は次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解

任することができる」とあり、あまり引っ掻き回す人がいたら教育委員会がそれを解任することができるということも書いてあります。全体を見渡すと、いろいろなことが補完されています。校長や代表議員の独走に何かブレーキをかけるというようにお互いに補完し合う要素がきちんと含まれているので、この規則に従って運営協議会の立ち上げを行っていくなら、必ず地域に根差した、地域の中の学校というものが実現していくのではないかと期待しています。

■教育長 ありがとうございます。期待に沿えるように十分準備をして令和5年度を迎えるようにしたいと思います。

小栗委員。

■小栗委員 今回の学校運営協議会は努力義務ということですが、県内で設置していないところはあるのでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 中津川市より先に運営協議会を立ち上げて、何年にもなる市は多々あります。どこがということはお答えすることができませんが、県内でもほとんどの市が運営協議会を設置していると認識しています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 なぜそのようなことを聞いたかということ、やる理由とやらない理由があると思います。やらないところは、どういう理由でやらないのかが知りたかったので、もし分かればまた教えていただきたいと思います。

それと、5つの学校運営協議会がすでに市内でもモデル地区としてスタートしているということですね。本格稼働する前にモデル地区で試験的に行うところかと思うのですが、5つの地区で非常に難しい点も見えてきているのではないかと思います。今後やっていく中で難しそうなどころがあれば教えてください。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 昨年度は坂本地区で先行実施し、今年度から坂本地区を加えた5地区で行っています。一つ、どうしても4月からのコロナの影響でなかなか一堂に会して会議をすることができず、ようやくこの6月に入り少し進んできたと聞いています。このように、これから学校運営協議会を進める中で、また課題点、成果が出てくると感じています。一つ、坂本地区での課題点としては、やはりコーディネートしていく方の力量が大切だということが上がっています。コーディネーターは県の研修会にも積極的に参加していただきながら、どんなことをどんな役割で行なっていくかも今研修をお願いしているところです。それがまたこの学校運営協議会に効果的になることを願っています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 今回の運営協議会の設置については特に異論はありません。今までの評議員とまた違う形で、一緒になって地域とともにある学校を作っていくという意味では、非常に期待するところもあります。私の考え過ぎかもしれませんが、今後の学校規模適正化と、地域の人と密接になるということとの矛盾点が発生しないかという点が少し気になるところです。学校の周りの人が学校に参画する、一緒になって取り組むということで、それが学校規模適正化によってその学校、その場所がなくなってしまうということがあると思います。地域は地域として残るので考え過ぎなのかもしれませんが、学校がなくなったときに弊害を生まないのかが気になるところです。そんなところも今後ケアしていただけるといいと思います。

■教育長 事務局からコメントありますか。

学校運営協議会を地域と共に運営していったとき、学校に対する地域の人々の愛着がより高まり、私たちの学校がどんな規模になっても存続してほしいという願いにつながり、私たちが10年間取り組んできている学校規模適正化について、もしかしたら逆のトレンドが発生するのかもしれませんが、でもそれは学校に関心を持っていただけるということなので、私はオーケーだと思っています。学校に強い関心を持ってくださった方たちがより深く子どもたちのことを考えてくださって、子どもたちにとってどうなのかということを経験にご判断いただいて、複数の学校運営協議会が集まってみんなで一つになっていこうという機運が盛り上がるということにも期待したいと思っています。特に現役の子育て世代や、これから小中学校に子どもをあげるような地域の皆さんにも、ぜひ声を上げていただく場所に、この学校運営協議会がなっていくとすれば、私たちが目指しているトレンドの一つの起爆剤、きっかけになっていくかなと思っています。そんなビジョンをもって進めているということをご理解いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

ほかはよろしいですか。

子育て世代代表の橋本委員。

■橋本委員 子育て世代で、規模適正化で学校に愛着を持ち過ぎることになりがちな地区ナンバー1なのですが、私も規模適正化とのバランスを考えているのと、学校運営評議会と、川上地区は「バケツの会」というのもあって、さらにこの学校運営協議会があると、メンバーがもういません。全部同じメンバーになってしまうのではないかと心配もしています。あと、小さいところはメンバーが少ないので、ほかの地区の人が教えに来てくれるとか、逆に行くとか、そういうこともあると思います。そのときに、この地区の学校運営協議会はこの地区のメンバーでないといけないとなると視野が狭まってしまうので、他地区の人でもオーケー、こちらの地区もだしこちらの地区でも2つの学校を教えているからというふうにすると、ほかの

学校はこういうふうだと、ほかの学校への目を向けられると思います。住民性もあって相性は分かりませんが、そうやって視野を広げていくと、ほかの学校のいいところも見えてきて視野が広がって保護者にも地区にもいいと思いました。

■教育長 ご意見ありがとうございました。

田島委員。

■田島委員 私は西地区におり、西小学校と南小学校と東小学校が第一中学校、第二中学校に行くという、非常に難しいところにいます。まちづくり協議会はありません。そこで、まちづくり協議会を立ち上げようということになりました。学校との関係を考える会もあるのですが、そこで、「気の入れようが難しいよね」とおっしゃいます。小学校から中学校が変わってしまうということに対して、同じ小学校、中学校に行くということであれば親の気の入れようや目標があるけど、こちらで一生懸命やっていたのに違う中学校ではということをする人もいます。しかし、まちづくり協議会を作るときの基本が、「学校は何をしてほしいの」から始めようという意見に集約してきました。学校とどう付き合うか、学校は地域に何をしてほしいのかというところから始めようということになってきました。先ほど小栗委員が言われた、学校がなくなってしまうところで、一体どこに気を入れていいのかということもありますが、大人の心のよりどころを作っていないといけないと思います。生涯学習スポーツ課がしっかり力を入れてやっていただかないとバラバラになってしまうような気がします。教育委員会と生涯学習スポーツ課がしっかりと一つになって密に連絡を取りながら、大人育てもしていけるいい機会だと思います。どこの地域にいても、子どもを育てるという気持ちを大人に向けさせるということが、生涯学習スポーツ課が一番やらなければいけないことだと思います。連携をとって、足りないものを補い合って進んでいって、中津川市の大人を子育てがしっかりできる大人に育てていただけたらと思います。西地区まちづくり協議会は頑張ります。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第23号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第23号「中津川市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」は、原案どおり承認とします。なお、この件については今後継続して報告等させていただきます。

続きまして、議第24号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 体育施設費の相続財産選任申し立てをして、相続人がいない車両を撤去されるということですが、この場合、相続財産管理人は誰になるのですか。

■教育長 渡邊対策官。

■対策官 相続財産管理人の選任を、こちらで関係人ということで市から申し立てを行い、そちらの家庭裁判所が弁護士や司法書士をそちらの地区の方に選任していただいて、そちらの方の権限で処理を行っていくという形です。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 給食について、今年は補填ができるのですが、秋にもいろいろなものが値上がりすると言われていています。給食費の値上げは考えていらっしゃいますか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 今のところは考えていません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 こうやって補填しなければやっていけないのに、物価は下がってはいかないですね。来年、再来年も値上げをしないということは補填するということでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 一つは、補填しながら社会の情勢が落ち着くの見守りたいと思います。もう一つの観点で、給食の公会計化といいますか、学校給食が今ばらばらなので、その辺も統一しなければいけないと思うのですが、その時期が令和5年度からで本当にいいのか、それについてはさらにまた教育委員会で検討しながら進めていかなくてはと思っています。

■教育長 給食の賄い材料費は保護者負担が原則です。今の質を担保できない、現行の価格、いわゆる給食費の徴収分では賄いきれないということが出てきたときには、値上げも含めて検討せざるを得ない時期は来るかもしれません。またそのときに検討します。

小栗委員。

■小栗委員 先ほど、牛乳を除くという説明の中に、1年契約だからという話がありました。今、食材を含めていろいろなものが外部要因によって大幅に値上がりしています。そのような中で、私も牛乳屋の状況がよく分かりませんが、年間契約で決められた金額で仮にもしそれが逆ザヤの状態でも年間契約が維持されるのであれば、それは改善すべきだと思います。なぜかといいますと、企業が潰れてしまうからです。年間契約だからということではなくて、牛乳屋が本当にそれで経営的に大丈夫なのか、値上がりがどうなのかなどをしっかり踏まえているとは思いますが、そういうところもやっていただかないと、本当に今、どんどん上がってきて、多分下がるときがないのではないかと心配しています。そういったところで、最悪なのは、子どもたちのため、学校のために一生懸命やったところが、自分で首を絞めてしまうということが仮にあると、それは本末転倒の話なので、そういったことも含めたしっかりしたリサーチをしていただきたいと思います。

■教育長 事務局から何かありますか。

今回の補正に関しては、牛乳納入業者、これは岐阜県給食会ですが、岐阜県全体に給食を共有している大きな団体です。しっかりとした契約に基づいて提供していただいていますし、情報も伺いながら、今のところ私たちとしてどうしてもなにがしか手立てをしなければならぬといった状況にはないと判断しています。逆に、一昨年度は、3月、4月、5月に学校給食が止まり、飲んでいない牛乳分を支援しました。そういったことをやりながら、学校給食は持続可能であること、安心安全な給食が継続的に提供されることが一番大事なので、その点に関しては実質負担者である保護者の方のご理解も得ながら、きちんと手当てをしていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第24号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第24号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

本日追加で出しております、配布した追加議案をご審議いただきます。議第25号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

伊藤施設計画推進室長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第25号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第25号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回の開催日は、令和4年7月13日水曜日13時30分から、会場については後ほど協議会でもご説明しますが、当初は福岡中学校の会議室の予定でしたが、ランチルームに変更させていただきまして、定例会を開催いたします。

■教育長 次回は令和4年7月13日水曜日13時30分から、福岡中学校のランチルームにて定例会を開催いたします。

以上で、令和4年第7回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会（午後3時14分）]